

①発見

担任・教科担任・支援員・養護教諭 等

- いじめの現場を発見
- 本人からの訴え(アンケート・日記等)
- 本人の保護者からの訴え
- 上記以外からの情報提供

②聞き取り

複数の職員で対応

- 関係者から丁寧に話を聞く。
- できる限り多くの情報を得る。
- 聞き取り内容(いつ・どこで・誰が・何を・どのように等)の記録をとる。

【聞き取りの際の注意事項】

- ・児童が安心して話せる人や場所に配慮する。
- ・関係者からの情報に食い違いがないかを確認する。
- ・情報提供者についての秘密を厳守し、報復等が起こらないよう細心の注意を払う。

③報告・共有

報告 (口頭・記録)

学年主任

報告 (口頭・記録)

主幹教諭・生徒指導主事

報告 (口頭・記録)

校長・教頭(管理職)

記録にて報告

報告・相談

相談

招集

富加町教育委員会(54-2177)
中濃子ども相談センター(25-3111内349)
加茂警察署(25-0110)
富加派出所(54-3145) 等

④組織対応「いじめ未然防止・対策委員会」

報告・情報の整理・共有

対応方針の決定

指導・対応者編成

事案の状況により、対応者の決定
(担任・学年主任・生徒指導主事・養護教諭等)

■メンバー

・校長、教頭、主幹教諭、
教務主任、生徒指導主事、
当該学年主任、当該担任、
教育相談担当教諭、養護
教諭 事情を知る職員 等

■初期の組織対応

- (1)情報の整理と共有
 - ・いじめの態様
 - ・聞き取り状況 等
- (2)対応方針の決定
 - ・本人のケア
 - ・関係者への指導 等

【外部専門家】

- ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・学校評議員代表
- ・弁護士
- ・保護者代表 等

助言

適宜連絡

保護者

連携

報告

指導

富加町
教育委員会

相談

支援

加茂警察
中濃子ども
相談センター

報告

共通理解

職員会議

いじめ解消に向けた指導